



平成27年2月27日

各 位

会 社 名 アルビス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 大森 実  
(コード番号: 7475 東証第二部)  
問 い 合 せ 先 常務取締役管理本部長 池田 和男  
(TEL. 0766-56-7223)

## 新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部指定の承認をいただいております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

### 【本資金調達の目的】

当社グループは、当社、連結子会社3社及び非連結子会社1社から構成され、食品スーパーマーケットを主な事業としており、現在北陸3県で56店舗（富山県34店舗、石川県19店舗、福井県3店舗）を展開しています。

「食を通じて地域の皆様の健康で豊かな生活に貢献します」の企業理念と「より新鮮でより美味しく安全な商品をお値打ち価格でお届けします」の経営理念の下、持続的な成長を目指し、時代のニーズに対応した利便性の高い店づくりとお客様の期待を裏切ることのない品質と価格の追求を通じて、お客様から信頼され、地域社会に貢献する経営を行っております。

商品力・販売力の強化や業務効率化による生産性の向上と共に、継続的な新規出店と既存店舗の活性化及び積極的なM&Aを通じて、より一層の規模拡大と各地域における確固たる地位の確立に努めてまいります。

今般の公募増資による調達資金は、新規出店資金及び店舗建替資金に充当する予定であります。

本資金調達により、今後の成長に必要な資金を確保し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの企業価値の更なる向上を目指してまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,000,000株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年3月9日（月）から平成27年3月12日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMB C日興証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成27年3月19日（木）
- (8) 受渡期日 平成27年3月20日（金）
- (9) 申込証拠金 1株につき発行価格と同一の金額
- (10) 申込株数単位 100株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 大森実に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 150,000株  
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 大森実に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 3. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 150,000株
- (2) 払 込 金 額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 SMBC日興証券株式会社 150,000株
- (5) 申 込 期 日 平成27年3月25日（水）
- (6) 払 込 期 日 平成27年3月26日（木）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 大森実に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、150,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成27年2月27日（金）開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成27年3月23日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成27年3月9日（月）の場合、「平成27年3月12日（木）から平成27年3月23日（月）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成27年3月10日（火）の場合、「平成27年3月13日（金）から平成27年3月23日（月）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成27年3月11日（水）の場合、「平成27年3月14日（土）から平成27年3月23日（月）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成27年3月12日（木）の場合、「平成27年3月17日（火）から平成27年3月23日（月）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	6,755,926株	(平成27年2月27日現在)
一般募集による増加株式数	1,000,000株	
一般募集後の発行済株式総数	7,755,926株	
本第三者割当増資による増加株式数	150,000株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	7,905,926株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当増資の手取概算額合計上限2,292,712,500円について、平成28年6月までに新規出店及び既存店の建替に係る設備投資資金に、残額が生じた場合は、平成28年3月までに金融機関からの長期借入金の返済に充当する予定であります。なお、上記手取金は、実際の充当期までは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

また、重要な設備の新設、除却等の計画については、平成27年2月27日現在(ただし、投資予定金額の既支払額については、平成27年1月31日現在)、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アルビス㈱ 羽咋宝達志水店	石川県 羽咋郡宝達志水町	スーパーマーケット部門	店舗新設	879,875	275,399	増資資金、 自己資金及び 借入金	平成26年 2月	平成27年 4月	1,976㎡
アルビス㈱ 小矢部店(仮称)	富山県 小矢部市	スーパーマーケット部門	店舗新設	896,400	3,600	増資資金、 自己資金及び 借入金	平成26年 4月	平成27年 12月	2,314㎡
アルビス㈱ 西南部店	石川県 金沢市	スーパーマーケット部門	店舗建替	747,867	30,747	増資資金、 自己資金及び 借入金	平成26年 10月	平成27年 9月	1,801㎡
アルビス㈱ 野々市店(仮称)	石川県 野々市市	スーパーマーケット部門	店舗建替	1,296,640	-	増資資金、 自己資金及び 借入金	平成27年 4月	平成28年 6月	2,148㎡

(注) 完成後の増加能力については完成後の店舗の売場面積を記載しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

変更はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)「今回の調達資金の使途」に記載の使途に充当することにより、当社グループの企業価値の更なる向上につながるものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 株主への利益配分等

##### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への適正かつ安定的な利益配当を基本方針とし、業績動向や今後の投資計画なども考慮しながら、時宜を得た利益還元を行えるよう努めてまいります。

また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

##### (2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

##### (3) 内部留保資金の用途

内部留保資金の用途については、今後の事業活動並びに経営基盤の強化に有効活用してまいりたいと考えております。

##### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
1株当たり連結当期純利益	16.08円	20.68円	27.89円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	8.00円 (4.00円)	8.00円 (4.00円)	10.00円 (4.00円)
実績連結配当性向	49.7%	38.7%	35.9%
自己資本連結当期純利益率	3.9%	4.8%	6.3%
連結純資産配当率	1.9%	1.9%	2.2%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を、自己資本（連結純資産合計から新株予約権を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 平成26年3月期の1株当たり年間配当金は、東京証券取引所市場第二部上場に伴う記念配当2円を含みます。
5. 平成26年8月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しておりますが、1株当たり連結当期純利益、1株当たり年間配当金については、当該株式併合が行われる前の株式数にて算出しております。

#### 5. その他

##### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

##### (2) 潜在株式による希薄化情報

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(平成 27 年 2 月 27 日現在)

取締役会決議日	新株式発行 予定残数	権利行使価額 (資本組入額)	権利行使期間
平成25年6月3日	140,000株	1,515円 (758円)	平成25年6月19日から平成30年6月18日まで

(注) 平成 26 年 8 月 1 日付で普通株式 5 株を 1 株の割合で併合しております。新株式発行予定残数、権利行使価額 (資本組入額) については、当該株式併合による調整後の数値となります。

(3) 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年 月 日	処 分 額	処 分 後 資 本 金	処 分 後 資本準備金
平成25年7月29日	自己株式の第三者割当 による処分 1,000,000株	1,829百万円	2,405百万円

(注) 1. 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。  
2. 自己株式処分の概要は以下のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分

(1) 処 分 期 日	平成 25 年 7 月 29 日
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式 1,000,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株当たり 285 円
(4) 資 金 調 達 の 額	285,000,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	株式会社富山銀行 500,000 株 株式会社北日本新聞社 500,000 株

② 過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
始 値	190 円	202 円	265 円	278 円 *1,740 円
高 値	207 円	300 円	299 円 ※299 円	360 円 *2,866 円
安 値	184 円	198 円	277 円 ※248 円	275 円 *1,610 円
終 値	202 円	263 円	279 円	343 円 *2,227 円
株価収益率	12.56 倍	12.72 倍	10.01 倍	一倍

(注) 1. 株価は、平成 26 年 2 月 3 日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。  
2. ※印は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。  
3. \*印は、株式併合(平成26年8月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合)による権利落後の株価であります。  
4. 平成27年3月期の株価等については、平成27年2月26日(木)現在で記載しております。  
5. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値で

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

す。また、平成27年3月期については未確定のため記載しておりません。

- ③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等変更はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である大森実及び笹田悦朗は、SMBC日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対してロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行若しくは交付を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。